

質問回答

2016年6月13日

「2016年度案件別外部事後評価：パッケージ I -4(ケニア、ナイジェリア、ニジェール、南スーダン)」

(公示日:2016年6月1日/公示番号:160350)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通 番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書別紙 2/2 <個別条項 > 21 ページ 「南部スーダン理数科教育強化プロジェクト」にかかる記述	「首都において案件の状況を把握するに足りる数の学校訪問を行うことを想定している」と記載がありますが、貸与資料(事前評価表・実施協議報告書)によれば、本事業のプロジェクト目標及び上位目標の検証対象はモデル州(Greater Upper Nile 地域、Greater Bahr El Ghazal 地域、Greater Equatoria 地域から 1 州ずつ計 3 州を選定)にある学校が対象であると思われる為、首都にある学校とは具体的にどの学校を指しておられるのかをご教示頂けますでしょうか。	当案件では、当初予定されていた 3 州(Warab 州、Jonglei 州、Eastern Equatoria 州)に加え、第 2 フェーズより 2 州(Northern Bahr el Ghazal 州および Central Equatoria 州)が追加され、モデル 5 州として実施しております。この Central Equatoria 州には首都(ジュバ州)が含まれており、ジュバ州全体を対象とした研修を実施しています。
2	業務指示書別紙 2/2 <個別条項 >21 ページ 「南部スーダン理数科教育強化プロジェクト」にかかる記述	「本業務従事者は対象国への渡航は行わないものの、近隣の第三国(エチオピア国を想定)にて現地調査補助員等と打ち合わせを行い、調査の品質を管理する」と記載がありますが、第三国をエチオピア以外の国とすることは可能でしょうか。	第三国はエチオピア以外の国でも構いませんが、現地調査日程の合理性、現地調査補助員の質、費用等を考慮の上、ご提案ください。また、現地調査補助員が当該第三国の査証を問題なく取得できるかについても念のためご確認ください。

以上